

令和6年 多賀町議会2月第1回定例会再開会議録

令和6年2月28日(水) 午後1時30分開会

◎出席議員(12名)

1番	神細工 宗宏 君	7番	菅 森 照雄 君
2番	清 水 登久子 君	8番	富 永 勉 君
3番	近 藤 勇 君	9番	川 添 武史 君
4番	木 下 茂樹 君	10番	山 口 久男 君
5番	川 岸 真喜 君	11番	大 橋 富造 君
6番	竹 内 薫 君	12番	松 居 亘 君

◎欠席議員(0名)

なし

◎説明のために出席した者の職氏名

町 長	久 保 久 良 君	福祉保健課長	林 優 子 君
副 町 長	小 菅 俊 二 君	産業環境課長	飯 尾 俊 一 君
教 育 長	山 中 健 一 君	地域整備課長	藤 本 一 之 君
会 計 管 理 者	岡 田 伊久人 君	学校教育課長	伊 東 瑞 江 君
企 画 課 長	野 村 博 君	教育総務課長	谷 川 嘉 崇 君
総 務 課 長	本 多 正 浩 君	生涯学習課長	竹 田 幸 司 君
税 務 住 民 課 長	小 菅 俊 二 君		

◎議会事務局

事 務 局 長 大 岡 まゆみ 書 記 渡 邊 美 和

◎議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議案第6号 多賀町議会議員および多賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について
(総務常任委員長報告)

日程第3 議案第20号 令和5年度多賀町一般会計補正予算(第10号)について
(予算特別委員長報告)

- 日程第4 議案第22号 令和6年度多賀町一般会計予算について
(予算特別委員長報告)
- 日程第5 議案第23号 令和6年度多賀町国民健康保険特別会計予算について
(総務常任委員長報告)
- 日程第6 議案第24号 令和6年度多賀町介護保険事業特別会計予算について
(総務常任委員長報告)
- 日程第7 議案第25号 令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について
(総務常任委員長報告)
- 日程第8 議案第30号 令和6年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算について
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第9 議案第31号 令和6年度多賀町水道事業会計予算について
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第10 議案第32号 令和6年度多賀町下水道事業会計予算について
(産業建設常任委員長報告)
- 日程第11 議案第33号 多賀町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第12 議員派遣の件について
- 日程第13 委員会の閉会中の継続調査について
(総務常任委員会)
(産業建設常任委員会)
(議会広報常任委員会)
(議会運営委員会)

(開会 午後 1時30分)

○議長(松居亘君) ただ今から、令和6年2月第1回多賀町議会定例会を再開いたします。

○議長(松居亘君) なお、本日の議事日程を別紙のとおり定めましたので、ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

また、本日の本会議に町長から追加議案1件が提出されています。

それでは、日程表のとおり、総務常任委員長および産業建設常任委員長ならびに予算特別委員長に付託案件の審査結果の報告を求め、各委員長に対し質疑の後、討論および採決を行います。

再開に当たり、町長から挨拶をお願いいたします。

久保町長。

[町長 久保久良君 登壇]

○町長(久保久良君) 令和6年2月第1回多賀町議会定例会の再開に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、2月定例会を再開いたしましたところ、議員の皆様には大変ご多用の中ご出席賜り、厚く御礼申し上げます。

本定例会は2月2日に開会し、本日までの27日間には、2日の本会議をはじめ、6、7日の一般質問、8日から15日までの予算特別委員会をはじめ、各委員会におきまして、提出、説明をさせていただきました議案につきまして、慎重なご審議を賜り、厚く御礼申し上げます。

なお、本日は本定例会の最終日でございますが、各委員会に付託をされました議案および本日提出をさせていただきました多賀町介護保険条例の一部改正案につきまして、円滑かつ適切にご決議賜りますようよろしくお願いいたしますを申し上げ、議会再開のご挨拶とさせていただきます。

(開議 午後 1時31分)

○議長(松居亘君) ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

○議長(松居亘君) 日程第1 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、開会時に指名した議員に欠席がないので、補充指名はせず、開会時の指名議員とします。

○議長(松居亘君) 日程第2 議案第6号から日程第10 議案第32号までを一括議題とし、総務常任委員長および産業建設常任委員長ならびに予算特別委員長より付託案

件の審査結果の報告を行います。

初めに、総務常任委員長の報告を求めます。

9番、川添武史総務常任委員長。

〔総務常任委員長 川添武史君 登壇〕

○総務常任委員長（川添武史君） 総務常任委員会は、令和6年2月14日、9時より11時まで、委員会室において、委員全員と執行者側より町長、副町長、総務課長、課長補佐、また小菅税務住民課長、林福祉保健課長の出席を求め、定例会に2月2日、付託を受けました総務課所管、議案第6号、税務住民課所管、議案第23号、議案第25号、福祉保健課所管、議案第24号を審議しましたので、会議規則により報告いたします。各議案についての主な質疑を報告し、審査結果の報告といたします。

総務課所管では、「議案第6号 多賀町議会議員および多賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」であり、公職選挙法施行令に規定する自動車の使用およびビラの作成など公営に要する経費が、物価変動等を鑑み限度額を引き上げ、改正されたことに伴い、多賀町においてもこれに準じて改定する条例であり、供託金は町長選で50万円、町議選で15万円、公費で賄う選挙カーは1日1万6,100円、5日間で8万500円、ハイヤーは1日6万4,500円、燃料代は1日最大7,700円、運転手は1日最大1万2,500円。今回から選挙用ビラ、町議は1,600枚の作成費用、最大1万2,368円。選挙用ポスターの作成費用、最大で36万2,834円は公費負担となり、業者が直接多賀町選挙管理委員会に請求することになりました。

主な質疑を報告します。燃料代、運転手等の請求書がないが、どうするのかの問いに對しまして、選挙カーの請求書と同様であり、コピーをして使用してくださいとの答弁がありました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、全員賛成で、可決すべきものといたしました。

また、税務住民課所管の「議案第23号 令和6年度多賀町国民健康保険特別会計予算について」ですが、歳入では、国保税1億3,412万円、1,231万円の減。県交付金7億1,783万円、5,766万円の増。一般会計からの繰入金6,546万円、212万円減。前年度の繰越金3,920万円、1,562万円増など。

また、歳出では、保険給付費5億7,199万円、3,758万円増。高額療養費1億2,061万円、2,202万円増。県への納付金、医療給付費分1億4,600万円、317万円増。後期高齢者支援金等分5,300万円、180万円減。介護納付金1,600万円、10万円増。特定健診、保健指導、健診情報など、管理栄養士などの費用に1,697万円など総額9億5,787万1,000円について審議をいたしました。

主な質疑では、国保加入者の推移と保険給付費6億9,713万円、5,960万円増であるが、年齢別対象者と1人当たりの給付費はの問いに對しまして、令和4年度は1,596人、5年度は1,490人、6年度は1,425人、916所帯を予算化している

と答弁があり、また、対象人数は0歳から64歳までが641人、65歳から69歳が296人、74歳までが488人と答弁がありました。1,425人で、1人当たりの給付費は約50万円と答弁がありました。

また、元気アッププロジェクト事業とはという問いに対しまして、特定健診を受けた方に対して実施している事業で、レベルアップをする。ライザップに委託し、午前、午後2回、栄養指導、体操、ストレッチ等の運動指導を実施し、令和5年度は、午前で25人、午後で18人の参加があったと答弁がありました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、全員賛成で、可決すべきものといたしました。

「議案第26号 令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について」、歳入、保険料1億121万円、1,360万円増。一般会計繰入金3,377万、87万円増。歳出、広域連合納付金1億2,802万円、1,413万円増など、総額1億3,515万円について審議をいたしました。

後期高齢者医療保険、被保険者数の推移は。今後まだ増加すると思うがの問いに対しまして、令和4年度は1,337人、令和5年度は1,390人、令和6年度は1,440人と見ている。また、今後、団塊の世代になり増えてくるとおられるとの答弁がありました。

特別徴収と普通徴収があるが、違いはの問いに対しまして、特別徴収は年金等から引き落とす。また、普通徴収は年金等が少ない人や年度途中で後期高齢者医療に加入される人など、納付書や口座振替で納付になると答弁がありました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、全員賛成で、可決すべきものといたしました。

福祉保健課所管の「議案第25号 令和6年度多賀町介護保険事業特別会計予算について」、歳入では、介護保険料、第1号被保険者保険料で、前年度より29人減少の2,463人、1億7,530万円、224万円減。国庫補助金は5,694万円、130万円減。支払基金交付金2億1,809万円、77万円減。県負担金等1億2,250万円、75万円減。一般会計繰入金1億4,472万円、176万円増。

歳出では、介護給付費、居宅サービス2億4,000万円、グループホーム等地域密着型サービスで1億1,500万円、特別老人ホームなど施設介護サービスで3億3,500万円、600万円の減。居宅介護住宅改修費、居宅介護計画費4,000万円、330万円増。介護予防サービス600万円、227万円増。高額介護サービスなど2,265万円。特定入所者介護サービス3,200万。多賀町独自事業、紙おむつ給付費450万円。地域支援事業費4,843万円。総額8億6,003万円について審議をいたしました。

しかし、令和6年1月に介護保険法施行令が改正され、第9期令和6年度から8年度まで現行の12段階から13段階に変更になることから、低所得者の負担額を軽減するため、公費負担と高額所得者の増額となる。詳細は議会最終日に追加議案として提出するが、現予算で賄える予定と説明がありました。

居宅介護住宅改修の補助金の上限はの問いに対しまして、住宅改修費の上限は20万円、紙おむつの対象者と限度額はの問いに対しまして、介護認定を受けないといけない。要支援1、2の方は月額2,000円、要介護1の方は3,000円、要介護2の方は4,000円、要介護3の方は7,000円、要介護4、5の方は月額8,000円を支給させていただいている。また、現在は月平均100名の方が申請されると答弁がありました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、全員賛成で、可決すべきものといたしました。以上で総務常任委員会の委員長報告は終わります。

○議長（松居亘君） ただいまの総務常任委員長の報告の中で、令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について、議案第26号と発言がございましたが、25号に訂正させていただきます。

また、多賀町介護保険事業特別会計予算につきましても、議案第25号と発言がございましたが、議案第24号に訂正させていただきます。

次に、産業建設常任委員長の報告を求めます。

10番、山口久男産業建設常任委員長。

〔産業建設常任委員長 山口久男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（山口久男君） 産業建設常任委員会に付託されました議案は、「議案第30号 令和6年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算について」、「議案第31号 令和6年度多賀町水道事業会計予算について」、「議案第32号 令和6年度多賀町下水道事業会計予算について」の3議案であります。

以上の議案について、審査の経過ならびに結果について、会議規則の規定によりご報告申し上げます。

去る2月15日、午前9時より、委員全員と執行者側より町長、副町長、会計管理者、各担当課長および係長、主査の出席を求め、委員会を開催いたしました。各課に関する事項についてそれぞれ担当者から説明を受け審査を行いました。

以下、質疑の主な説明および審査の経過および結果について申し上げます。

「議案第30号 令和6年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算について」、びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計は、びわ湖東部中核工業団地内における植樹帯や公共法面、公共緑地の草刈り、支障木の伐採、剪定、街路灯などの維持管理を行うもので、その主な財源は、基金から繰り入れて事業を実施するもので、令和6年度予算は、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ924万6,000円とするものです。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

街路灯修繕費20万円についての質疑について、今年度の修繕の実績としては、支出は0になっています。街路灯はLED電球に交換したことにより、切れることは少ないが、風雨や雪等の影響で、基板等故障のリスクがあることから修繕を見込んだ予算とな

っていますとの答弁がありました。

支障木の伐採に入札制度を導入したこと、その予算が5割増しになったことについての質疑に対し、これまでの予算額の計上の方法につきましては、町内にあります大滝山林組合とびわ湖東部森林組合の参考見積り、作業の内容、現場の写真等を見て、どの程度の値段でできるかで予算取りをしておりました。令和6年度の予算額については、技師に依頼して設計書を作っていただいて、決められた単価によって積算していくと、増額予算になりました。入札をする際には、設計額を見込んだ結果がこの金額になりましたので、その分、予算額の値段が高くなったというような認識ですとの答弁がありました。

担当課として、大滝山林組合とびわ湖東部森林組合からの聴取はされたのかとの質疑に対し、これまでの委託業務の中では、大滝山林組合が所有されている山林に伐採木を処分されていたため、その分伐採木を処分されたので、処理費がかからないため費用が安くなっていると思います。一般競争入札になりますと、処分費用については、処分する山の有無に関わらず、適切な業者に発注するため、その分費用も増えるのではないかと思いますとの答弁がありました。

一般競争入札についての質疑に対し、競争原理を働かせることは入札監視委員会の指示です。したがって、今回一般競争入札をする上で、きちんとした積算をしなければならない。当然、産廃処理費も見なければならないとの答弁がありました。

以上の質疑の後、採決を行い、「議案第30号 令和6年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算について」、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

「議案第31号 令和6年度多賀町水道事業会計予算について」、収益的収入及び支出の予定額は、収入で3億6,474万円、支出で3億1,257万円とし、収支差引き5,217万円の利益を見込んでいます。

資本的収入及び支出は、資本的収入の総額は5,110万円、資本的支出の総額は2億3,396万7,000円とし、その不足額は、消費税および地方消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんするものです。他会計からの補助金では、起債償還のため、元利償還の3分の1相当の5,069万3,000円を一般会計から繰り入れるものです。

水道事業収益の主な収入は、営業収益2億7,812万3,000円とし、そのうち、水道使用料は2億6,590万7,000円、他会計負担金は、消火栓維持管理費として578基分の1,156万円を見込んでいます。営業外収益の他会計補助金では、起債の元利償還金1億5,207万7,000円の3分の1相当、5,069万3,000円を一般会計から繰り入れ、長期前受金戻入として、繰延収益の収益化のため3,527万円の収入を予定しています。

収益的支出の主な支出は、浄水処理施設の保守点検管理や原水水質検査費用などの委

託料として2,956万1,000円など、取水ポンプ、送水ポンプの動力費としては2,100万円などを計上であります。配水および給水費では、量水器検針委託料、浄水水質検査委託料など総額1,353万3,000円。総係費では、職員2名の給与、手当、法定福利費等2,201万4,000円の計上です。減価償却費では、建物や構築物など固定資産減価償却費として1億6,436万円の計上です。営業外費用では、企業債利息として3,395万9,000円の計上です。

資本的収入の主なものは企業債で、老朽管更新事業等に要する費用として5,000万円の計上です。

資本的支出の主なものは、水道改良費として、水源地整備委託料のほか、工事請負費では、多賀地区での老朽管更新事業や楯崎地区ほかでの舗装本復旧工事に要する費用として1億1,441万9,000円の計上です。

企業債償還金では、老朽管更新や施設改修のため借り入れた企業債の償還に要する費用として1億1,811万8,000円の計上です。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

能登半島での地震の際、上水道の損壊によりいまだに1万人ぐらいの方が給水できていないという状況であるが、多賀町での上水道の施設はどうかとの質疑に対し、敏満寺浄水場の老朽化の問題もあり、現在多賀地区の再整備計画を進めている段階です。敏満寺浄水場や大谷配水地の建て替えのほか、導水管等もルートの見直しや管の更新が必要になると思っておりますとの答弁がありました。

非常時の対応についての質疑に対し、犬上3町も共通の問題であり、県内においてもそれぞれの事業体が技術者を確保できていないということです。滋賀県においては、事業体の広域連携を推進されており、資材や機材等の共有や職員の育成などで連携できないか検討されており、非常時へ対応するために協議していきたいとの答弁がありました。

水源の調査についての質疑に対し、候補としては、中川原か土田の近くでもう一つ井戸が確保できないか調査したいと考えておりますとの答弁がありました。

芹川水系の硬度と犬上水系の硬度はどれだけか。ブレンドしてどれだけの硬度で給水しているのかとの質疑に対し、芹川水系の硬度は大体130から140程度です。犬上川の水系では70から80程度であり、これをブレンドすることで硬度を100以下に下げて給水していますとの答弁がありました。

南後谷の水源地の硬度調整についての質疑に対し、軟水処理施設で硬度調整をしていますとの答弁がありました。

以上の質疑の後、採決を行い、「議案第31号 令和6年度多賀町水道事業会計予算について」、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、「議案第32号 令和6年度多賀町下水道事業会計予算について」、令和6年4月1日より多賀町農業集落排水事業が特別会計から公営企業会計へ移行し、令和6年度

多賀町下水道事業会計予算においては、農業集落事業会計予算と統合した内容となっております。

収益的収入及び支出の予定額は、収入で5億5,414万1,000円、支出で5億4,079万3,000円とし、収支差引き1,334万8,000円の利益を見込んでいます。

資本的収入及び支出の予定額は、資本的収入の総額を1億4,389万9,000円、資本的支出の総額を3億741万6,000円とし、その不足額は、消費税および地方消費税資本的収支調整額および損益勘定留保資金で補てんをするものです。

収益的収入について、下水道事業収益では、営業収益3億3,570万3,000円のうち、下水道使用料として3億2,369万3,000円を見込んでいます。営業外収益の他会計補助金では8,180万円を一般会計より繰り入れ、長期前受金戻入として1億2,820万5,000円の収益化を予定しています。

収益的支出について、営業費用の主なものとして、管渠費では、管渠清掃やポンプ場管理、雨水出水浸水想定区域図作成業務などの施設等の維持管理経費として3,899万8,000円の計上です。処理場費では、農業集落排水事業処理場ほかの施設稼働のための経費として1,599万1,000円の計上です。流域下水道維持管理負担金では1億3,501万6,000円とし、減価償却費では2億8,362万3,000円の計上です。営業外費用の主なものとして、支払利息および企業債取扱諸費では、企業債利息として3,498万5,000円の計上です。

資本的収入の主なものは、企業債として9,530万円、他会計出資金として2,820万円、補助金では、雨水排水整備工事や農業集落排水施設の設備更新工事に対する補助金等として1,880万9,000円の計上です。

資本的支出では、管渠整備事業として、雨水排水整備事業や下水道管渠整備事業の工事負担金ほかを2,491万8,000円とし、処理場整備事業費では、農業集落排水施設の設備更新事業の工事請負等で1,061万円とし、琵琶湖流域下水道建設費負担金として2,345万円の計上です。

企業債償還金は2億4,843万8,000円の計上です。

以下、質疑の主なものを申し上げます。

管渠清掃委託料についての質疑に対し、管渠清掃はストックマネジメント計画に基づいて各年度ごととしているが、管渠の清掃を定期的にしないと管が詰まるとか、管路の障がい定期的に調査しないと分からない部分が当然出てくるので、調査清掃をしている状況ですとの答弁がありました。

また、管路の対応年数はどうかとの質疑に対し、下水道の管路の減価償却期間としては50年ですとの答弁がありました。

起債の償還についてどれぐらいで返済計画を立てているのかとの質疑に対し、現在償還のピークを下っている状況です。起債の返済終了年度は、下水道事業債に関しては令

和33年度、農業集落排水事業に関しては令和20年が終了年度となっていますとの答弁がありました。

萱原地区の下水道の接続人口は現在どうなっているのかとの質疑に対し、萱原に関して、令和6年1月末現在で、接続人口は118人であり、地区の人口で156人であり、接続率は75%程度になりますとの答弁がありました。

多賀サービスエリアの利用状況はどうかとの質疑に対し、サービスエリアに関しては、コロナの時期に一時期落ち込んだというものもあるが、徐々に増加傾向にあり、毎月1万tの利用状況ですとの答弁がありました。

以上の質疑の後、採決を行い、「議案第32号 令和6年度多賀町下水道事業会計予算について」、全員賛成で、原案どおり可決すべきものと決定しました。

以上で産業建設常任委員会に付託されました審査結果の報告を終わります。

○議長（松居亘君） 次に、予算特別委員長に、「議案第20号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第10号）について」の報告を求めます。

9番、川添武史予算特別委員長。

〔予算特別委員長 川添武史君 登壇〕

○予算特別委員長（川添武史君） 予算特別委員会は、令和6年2月8日、午前9時から12時まで、2月2日定例会において付託を受けました「議案第20号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第10号）について」、委員会室において、委員全員と執行者側より町長、副町長、総務課長、税務住民課長、福祉保健課長、産業環境課長、地域整備課長、教育長、教育総務課長、企画課長および担当者の出席を求め、追加予算1億8,335万円2,000円、総額56億6,891万3,000円の質疑を行いましたので、会議規則により報告をいたします。

総務課所管では、課長より普通交付税3,793万円の増額、寄附金、ふるさと納税3,500万円の増額、繰越金9,530万円の増、国庫、県支出金など1,285万円の増、町債170万円の増、歳出、ふるさと納税返戻経費、納税分の半額、1,750万円増、また、基金の積立てとして、減債基金に1,676万円、社会福祉基金1億円、まちづくり基金1,750万円、次年度の繰越事業、国の特別定額給付金事業905万円は、4月にずれ込む見込みと説明を受けました。

主な質疑では、交付税の増額の根拠はの問いに対しまして、国の税収増で令和6年度交付税を前受けするもので、臨時財政対策債の返済、減債基金に積み立て、後で対策債の返済に充てても良いと言われている。多賀町は減債基金に積み立てたと答弁がありました。

多くの方にふるさと納税を頂いた。御礼のメッセージは出しているのか。特に、長期にわたり寄付をされている方もおられると思う。検討はの問いに対しまして、今までは出していない。重要と思われるので検討したいと答弁がありました。

繰越金2億6,987万円。4年度の繰越額は。残りの用途はの問いに対しまして、

4年度の繰越額は3億3,129万円で、現在6,142万円の残があると答弁があり、5年度の精算と6年度の税収減に流用したいと答弁があり、これは専決処分をお願いをしたいと答弁がありました。

また、税務課所管において、国の補助金、戸籍情報連携システム整備事業補助金329万円の受入れ、全額戸籍電算システム改修委託料として出費。戸籍情報システム整備事業389万円、住民基本台帳・戸籍附票（振り仮名）システム整備事業1,180万円は、次年度に繰り越すと説明を受けました。

主な質疑では、戸籍のシステムと住民票のシステムは別なのかの問いに対しまして、戸籍は法務省、住民基本台帳は総務省の所管であり、サーバーは連結していませんと答弁があり、多賀町でも別のシステムと答弁がありました。

また、全てが次年度繰越事業であるが、戸籍と住基システムとも同時にするのか。どちらか先に振り仮名表示をするのか。相当な時間と費用がかかると思われるが、予定はどの問いに対しまして、国は、先に戸籍に振り仮名表示をすることとして、様式は未定ですが、多賀町に戸籍のある方全てに振り仮名表示の確認をさせていただき、その後入力をしていく予定である。相当な時間、労力は必要と思っている。国から明確な内容が示されていませんが、必要となる人件費などは補正予算をお願いしたいと答弁がありました。

また、福祉保健課所管では、県の補助金、障害児者サポート事業補助金17万円と歳出の同事業負担金34万円、国庫返還金、障害者自立支援費60万円、児童福祉総務費584万円、多賀町子ども子育て支援事業計画策定事業147万円、多賀町健康増進計画食育推進計画策定業務387万円の繰越事業、入札不調などについて説明を受けました。

主な質疑では、2つの繰越事業、両方とも重要と思われるが、なぜ入札不調になったのか。今後の事業に影響はないのかとの問いに対しまして、子ども子育て支援事業計画の入札については、コンサル業界が人手不足で入札に応じてくれない。随意契約で1社と策定作業に入ります。今年度中にアンケート調査を終わり、6年度計画書を策定すると答弁がありました。

また、健康増進・食育推進計画でも、プロポーザルの公募や入札等を4回執行したが、応札はありませんでした。これも1社と随意契約で2月末よりアンケート調査をして、6年度に計画書を策定すると答弁がありました。計画については、事業の取組方針を決めるもので、令和6年度は現在の計画を延長して取り組んでいくと答弁がありました。

また、障害者サポート事業負担金、24時間対応型利用制度支援事業、1市4町で負担するとなっているが、どのような事業かの問いに対しまして、急に障がいの方のお世話をする家族が病気などで介護ができなくなった場合、1市4町で彦根市高宮町の青い鳥会彦根学園等をお願いをしている事業であり、各市町で負担していると答弁がありました。

産業環境課所管では、上水道高取山配水地への加圧ポンプの故障復旧工事費24万円、災害復旧費、権現谷林道事業費1,300万円の繰越事業について説明を受けました。水道施設の管轄ではないのかの問いに対しまして、加圧ポンプ場までは水道施設であり、加圧ポンプ以後は、高取山の固有施設であるため、産業環境課で所管をしたいという答弁がありました。

また、地域整備課所管では、歳入で国庫補助金1,042万円、交付金477万円、県補助金マイナス581万円、歳出では、道路橋梁費、県営事業負担金44万円、橋梁点検委託料1,895万円、スマートインター測量費1,000万円減、スマートインター整備負担金1,850万円、河川費では、急傾斜崩壊対策事業実績で645万円の減、町債、通学路等の整備費、県営道路整備に430万円増、県、町単独急傾斜地崩壊対策事業260万円減。

多くの繰越事業、スマートインター事業4,000万円。多賀・月之木線ほか通学道路改修工事ほか624万円、岡山団地神田線通学路改修工事932万円、道路メンテナンス、橋梁点検150か所中64か所相当の事業費1,945万円の説明を受けました。

主な質疑では、橋梁点検は、県道、国道は入っていないのかの問いに対しまして、町道だけで150か所あり、5年に一度総点検を行うことが法律で定められている。今回の補正予算と6年度予算でやりたい。県道、国道は県が管轄し、実施のスケジュールは町と同じではないと答弁がありました。

スマートインター4,000万円、繰越事業は飛球対策も含まれているのかの問いに対しまして、上り線本体工事分であり、飛球対策分は入っていない。飛球対策は、ゴルフ場が昨年ネットの張り替え等を設置されましたが、飛球は0ではありません。何らかの対策が必要であり、今議会中に説明したいと思っていると答弁がありました。

また、教育委員会所管では、歳出のみで、保育所費、ガス料金の増額74万円、認定こども園費、同じく10万円増、子育て支援対策費、返還金12万円増、小学校費16万円増、あけぼのパークで開催される多賀のワニ化石企画展の日程が4月にかかるため繰越事業になったと説明を受けました。

主な質疑では、ガス料金について、単価が違うが競争入札であるのかの問いに対しまして、多賀ガス事業協同組合で納入をされている。単価は、施設ごとの使用量によって違うと答弁がありました。

企画課所管では、繰越事業、都市公園整備事業1,933万円について説明を受けました。

主な質疑では、どのような経緯で繰越事業になったのか。工事の着工は早くても4月ではないのかの問いに対しまして、造成工事と遊具工事の現場が完了次第着工できるよう準備を進めるため、12月議会で補正予算を承認を頂き、1月に一般競争入札にて受注者を決定し、繰越予算でお願いすることになりました。土木工事の着工は造成工事と遊具工事との工程調整により4月頃になると考えており、早期に着工を目指すとの答弁が

ありました。

造園工事で植栽した苗木は若く、公園に適していないかと思われるが、枯れたときの補償はどうなっているのかの問いに対しまして、造園工事の完了検査は全て終わっている。シカによる獣害を心配するところですが、植栽が原因で枯れるようなことがあれば、枯れ損補償として対応していただくことになっていると答弁がありました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、全員賛成で、可決すべきものといたしました。以上で、予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（松居亘君） 暫時休憩いたします。

再開は議場の時計で2時35分といたします。

（午後 2時20分 休憩）

（午後 2時33分 再開）

○議長（松居亘君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、予算特別委員長に「議案第22号 令和6年度多賀町一般会計予算について」の報告を求めます。

9番、川添武史予算特別委員長。

〔予算特別委員長 川添武史君 登壇〕

○予算特別委員長（川添武史君） 予算特別委員会は、令和6年2月9日と13日、朝9時から5時まで、2日間にかけて、2月2日定例会において付託を受けました「議案第22号 令和6年度一般会計予算について」、委員会室において、委員全員と執行者側より町長、副町長、教育長、会計管理者、各課課長および担当者の出席を求め、新年度の予算、歳入、自主財源、町税、法人町民税3億940万円、2,335万円の増。個人町民税3億2,199万円、481万円の減。固定資産税10億6,372万円、1,600万円の増。軽自動車税、たばこ税、鉱山税など、合計17億9,213万円、4,479万円の増。

負担金、使用料、財産収入5,420万円、620万円の増。寄附金、ふるさと納税等2億5,000万円、1億5,000万円の増。基金繰入金2億820万円、1,160万円の減。雑入、施設型給付費代理受領2億1,040万円、中、小、こども園、保育園、学童おやつ代など給食費保護者負担金4,406万円、出向職員給料戻入900万円、湖東圏域公共交通活性化協議会戻入金964万円、宝くじ交付金1,240万円など3億1,970万円、1,490万円の増。

依存財源、交付税14億5,000万円、7,700万円増。臨時財政対策債1,500万円、2,500万円減。地方譲与税7,400万円、870万円の増。消費税交付金2億円、法人事業税交付金5,000万円等、県税交付金1,460万円の増。国庫補助金5億580万円、デジタル基盤改革支援補助金など1億8,830万円の増。県支出金3億1,280万円、町債、小学校費校舎建築5,900万円、シルバー人材センター

事務所建設費 3,750 万円、消防車買換え 1,100 万円、スマートインター整備 6,290 万円、県、町道改良費、急傾斜崩壊対策、通学路安全対策、団体営農地防災など 4,780 万円、庁舎 ICT 整備 1,000 万円、合計 2 億 4,320 万円、8,330 万円増。総額 5 億 4,900 万円を各所管別に質疑をしましたので、会議規則により報告をいたします。

総務課所管では、総務課、企画課、会計室の person 費ほか、ふるさと納税返礼品等の費用 1 億 2,432 万円。庁舎管理費 2,988 万円。防犯灯設置、兄弟・姉妹都市交換事業等 1,622 万円。川相出張費用 1,187 万円。消防費、彦根市に委託、広域消防に 1 億 4,249 万円、多賀町消防団に 3,217 万円。集落の消防車、消火栓など消防施設費に 2,006 万円。災害対策費に 1,393 万円、予算総額の 22.5%、12 億 4,745 万円の説明を受けました。

主な質疑では、滋賀県は来年度の税収を減額しているか。多賀町は増額ですが、根拠はという問いに対しまして、国は税収増と見ている。県は、慎重予算。工業団地をはじめ、進出企業の業績がつかみきれない。減収などに繰越金残高 6,000 万円を残したい。固定資産税は、住宅団地の建築、企業の増築などで増収をすると見ていると答弁がありました。

シルバー人材センターの建設に伴う勤労者体育センターの跡地利用は、駅前開発など重要な課題である。今後の予定はの問いに対しまして、解体を検討している。跡地利用については、国 8 バイパス、インターチェンジなど総合的に考えなければいけない。あり方検討委員会などの組織を立ち上げることが必要と思うと答弁がありました。

ふるさと納税、大きく予算計上しているが、今後業者を増やす計画はの問いに対しまして、現在、大津屋、楽天市場、ふるさとチョイス、ふるナビが中心であるが、今後はアマゾンも検討していきたいと答弁がありました。

会計室では、任用職員の報酬、振込・振替手数料の増額、滋賀銀行委託料など 411 万円の予算の説明を受けました。

主な質疑では、振込手数料がアップしたと聞いたが、何件あるのか。コンビニ収納の手数料はの問いに対しまして、滋賀銀行間では 22 円で 6,500 件、他銀行は 90 円で 5,000 件の予算です。コンビニ収納の取扱事務は、滋賀銀行の委託料に含まれていると答弁がありました。

また、議会事務局では、人件費、議員報酬 440 万円の減、退職議員の議員年金給付費負担金 668 万円、三朝町交流事業および委員会研修、図書室のエアコン等の修理費、議場の改修費 319 万円、総額 6,829 万円の説明を受けました。

主な質疑では、委員会出席等の議員費用弁償について結論は出たのかの問いに対しまして、平成 24 年度から議会改革の中で廃止された。広報委員は議会広報作成のため多くの出役があるため支払いを検討したが、6 年度より委託業務の仕様内容が変更したので出役数が減るのではないかと。状況を見て、6 年度に検討していただきたいと答弁があ

りました。

また、日置市との兄弟都市締結から40周年になると思うが、記念式典はの問いに対しまして、多賀町での開催となります。会場は多賀大社、参集殿と考えています。記念品の交換および来賓挨拶、その後交流会、懇親会の予定です。記念品には、敏満寺出身の漆工芸作家の品物を検討していると、総務課長から答弁がありました。

産業環境課所管では、人件費、塵芥処理費1億3,628万円、1,172万円の増。し尿処理費5,420万円。農業費1億1,322万円。林業費1億862万円。商工費2,863万円。観光費2,278万円。予算総額の8.6%、4億7,987万円の説明を受けました。

主な質疑では、ため池改修工事が予算化されているが、防災の面からも重要である。多賀町には何個のため池があるのか。今回、改修の箇所はの問いに対しまして、ため池は、芹川堰堤が外れたので21か所、重点ため池は17か所である。今回の箇所は富之尾の前の池と尼子池を国費で改修する。個人、集落のため池も、高額になるため国費で対応することとなっている。

また、システム導入委託料は、高宮池の推移監視システムとなっているが、その他のため池の今後の対応はの問いに対しまして、高宮池は町の所有地であり、役場内のパソコンおよび担当者の携帯で水位監視ができるようになる。そのほかのため池については、今後検討していきたいと答弁がありました。

また、大型農業機械購入補助金200万円、6年度は0であるが、今回はないのかの問いに対しまして、令和3年度は7件、4年度が10件、5年度は4件、合計21件に補助をしてきた。担い手農家は24件であり、おおむね補助をさせていただいたのではないかと答弁がありました。

福祉保健課所管では、人件費、民生費、老人福祉費8,030万円、5,137万円の増。障害者自立支援費等1億4,646万円。福祉医療助成費6,683万円。児童手当等児童福祉費1億8,222万円。がん検診、各種予防接種委託料、保健衛生費7,966万円。ふれあいの郷の管理費1,460万円等、予算総額の11.6%、6億4,121万円の説明を受けました。

主な質疑では、児童手当が変更されると聞いているが、変更後を知りたいとの問いに対しまして、10月に変更になる。1つ目は、15歳までが高校生まで拡充。2つ目は、所得制限をなくす。3つ目は、第3子以降は一律3万円となるが、カウントの仕方が複雑である。また、支給日が年3回が2か月1回で6回の支給になると答弁がありました。

子ども・子育て支援事業計画、国の事業として取り組んでいるのかの問いに対しまして、法定で5年に1回策定することになっている。国がガイドラインを出し、載せるべきものを列挙している。策定委員は15人で選定済みであり、第1回は2月19日に決定していると答弁がありました。

企画課所管では、広報たがで409万円。町勢要覧作成費300万円。地域おこし協

力隊4人分、活動費を含めて1,918万円、地方創生費では523万円増、集落活動推進費、コミュニティ助成事業助成金、まちづくり活動支援交付金、個性輝くまちづくり活動支援事業補助金、若者定住支援事業助成金、合わせて2,843万円。国のガバメントクラウドに対する経費に1億8,365万円。LINE拡張システムに396万円。パソコン、プリンターの購入費504万円、公共交通関係では愛のりタクシーに4,474万円。コミュニティバス運行対策補助金（湖国バス）に対して2,784万円。近江鉄道線管理機構負担金および近江鉄道線輸送安全確保事業補助金2,579万円。（仮称）結いの森公園関係では遊具工事5,000万円、芝、樹木管理費1,200万円など、予算総額の9.7%、5億3,876万円の説明を受けました。

主な質疑では、町勢要覧作成が1,000部と聞いたが、広報同様なぜ全戸配布しないのかの問いに対しまして、近年、ほかの計画書でも概要版を配布し、全戸に配布している。同様にさせていただきたい。希望者には配布すると答弁がありました。

国のガバメントクラウド、膨大な個人情報のデータが集められる。アマゾンと聞いたが、外資系で機密は守れるのか。また、膨大な人件費が必要だが、国の支援はあるのかの問いに対しまして、個人情報に関わるシステムは外資系の方が優れている。各自治体でも、個人情報保護条例の改定は必要と考えている。人件費に対しては国の支援はないようであり、システムの移行時にはヒューマンエラーを起こさないように対応していきたいと答弁がありました。

住民課所管では、国民健康保険特別会計繰出金6,546万円。後期高齢者医療特別会計繰出金3,377万円。福祉医療助成費6,683万円、ほか人件費など3億7,425万円の説明を受けました。

主な質疑では、後期高齢者になると待遇が悪くなる。毎日医者にかかっているからいいだろうと思われているようにしか取れないの問いに対しまして、6年度からは保健師を採用し、後期高齢者の健康づくりと介護の一体事業として75歳以上の健診部門に重点を置きたいと答弁がありました。

また、高校生の医療費が4月1日からスタートするが、多賀町の対象者はの問いに対しまして、高校生は200名で400万円を計上していると答弁がありました。

地域整備課所管では、人件費、合併浄化槽設置、維持管理に345万円。上水道事業会計に5,069万円を繰り出し、また、公共下水道事業会計補助に6,514万円、下水道事業会計として補助金5,680万円の繰出しを行う。また、地籍調査費は1,032万円。道路橋梁費、スマートインター関係、町道改良工事など2億3,905万円、1,752万円の増。河川費、急傾斜対策など5,326万円、229万円の減。予算総額8.6%の4億7,875万円の説明を受けました。

主な質疑では、県営事業の崩落土砂防止柵はどここの地区をするのかの問いに対しまして、大杉地区で公民館の裏側300m、防止柵は73mの予定と答弁がありました。

また、道路上の動物の死体処理についての質問に対し、町道は道路管理者の多賀町で

シルバー人材センターに委託する。国道、県道は、従来は県から委託を受けて多賀町で処理していたが、今回から県が直接業者に委託するようになったと答弁がありました。

教育委員会所管、教育総務課、学校教育課では、人件費ほか保育所費4億3,421万円、3,319万円増。2園のこども園費3億3,062万円、4,271万円の増。放課後児童クラブはじめ子育て支援に7,798万円、469万円の増。小学校管理費2億9,956万円、9,956万円の増、中学校管理費1億3,321万円、2,392万円増。予算総額の25.8%、14億2,952万円の説明を受けました。

主な質疑では、待機児童について各地で問題になっている。多賀町において保育園、こども園で待機児童がいるのかの問いに対しまして、0、1、2歳で9人おられた。保育士確保が難しいが、引き続き会計年度任用職員の確保に当たっていると答弁がありました。

また、保育園、こども園の給食が直営から民間委託されるが、食の安全はどのように担保されるのかの問いに対しまして、これまで同様に、給食献立委員会を置いて担保していく。食材についても、米は多賀産米、野菜についても、可能な限り町産材の提供をお願いしているが、価格面で問題があると聞いていると答弁がありました。

最後に、生涯学習課所管については、人件費、結いの森の管理費2,310万円、220万円の増。スポーツ推進委員などスポーツ関連費に805万円、265万円増。文化財保護費6,584万円、2,402万円の増。あけぼのパーク多賀管理費2,752万円、396万円の増。図書館費4,900万円、284万円の増。博物館費2,906万円、254万円増。BG海洋センター、グラウンド、たきの宮スポーツ公園など、民間委託費が3,543万円、予算総額の5.2%、2億8,681万円の説明を受けました。

主な質疑では、青龍山の史跡敏満寺石仏谷墓跡の保存整備の進捗は。また、今後の予定はの問いに対しまして、平成28年度から保存整備工事に取り込んでいる。令和5年度までの事業費、総額は7,400万円であり、2分の1が国の補助金である。事業の進捗状況は現在35%ぐらいで、令和10年度に完了予定ですが、整備に係る費用の予算確保が難しく、10年度の完了は難しいと答弁がありました。

中学校の部活の地域移行を国も考えているが、現況はの問いに対しまして、令和5、6、7年、3年間でやればではなく、部活動をどうするのか、先生の働き方改革を含め、先生の意見、地域の意見など、うまく仕切っていただく学校長OBを採用して進めている。本日2月13日に初会合を計画していると答弁がありました。

質疑を終え、討論もなく、採決の結果、全員賛成で可決するものと決定をいたしました。

以上で予算特別委員会の報告を終わります。

○議長（松居亘君） 以上で、総務常任委員長報告および産業建設常任委員長報告ならびに予算特別委員長の報告を終わります。

これより、総務常任委員長、産業建設常任委員長、予算特別委員長に対する質疑を行

います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで質疑を終わります。

日程第2 「議案第6号 多賀町議会議員および多賀町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第6号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第6号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 「議案第20号 令和5年度多賀町一般会計補正予算（第10号）について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。議案第20号は、予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第20号は予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 「議案第22号 令和6年度多賀町一般会計予算について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する予算特別委員長の報告は可決です。議案第22号は、予算特別委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第22号は予算特別委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 「議案第23号 令和6年度多賀町国民健康保険特別会計予算について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第23号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第23号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 「議案第24号 令和6年度多賀町介護保険事業特別会計予算について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長の報告は可決です。議案第24号は、総務常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第24号は総務常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第7 「議案第25号 令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について」の討論を行います。

山口議員。

〔10番議員 山口久男君 登壇〕

○10番（山口久男君） ただいま議題になっております「議案第25号 令和6年度多賀町後期高齢者医療事業特別会計予算について」、反対討論を行います。

75歳以上が加入する後期高齢者医療制度は2008年に導入されました。国民を年齢で区切り、高齢者を別枠の医療保険に抱え込んで、負担増と差別を押しつける制度です。所得の少ない高齢者への保険料軽減の特例措置も2019年10月から廃止されました。一昨年10月1日からは、75歳以上が支払う原則1割の医療費窓口負担が2割になり、一定所得の高齢者は窓口負担が2倍になりました。

さらに、政府は75歳以上の医療保険料引上げなどを盛り込んだ健康保険法改定は、年収が153万円を超える75歳以上の後期高齢者を対象に、医療保険料を大幅に引き上げるものとなっています。物価高騰の下、年金は目減りし、一昨年10月からは後期高齢者医療費の窓口負担も倍増しており、受診抑制が懸念されます。後期高齢者医療費に占める国庫負担の比率は、制度発足から減っています。現役世代の保険料負担の上昇を抑制するためというのであれば、国庫負担こそ増やすべきです。出産育児一時金の引上げに伴い、財源の一部に後期高齢者の医療保険料増額分が充てられ、2024年度から段階的に上限額が引き上げられます。弱者同士で負担を押しつけ合うような仕組み

です。大企業、富裕層優遇の是正、大軍拡予算の見直しにより、財源を確保すべきです。75歳以上の高齢者はもともと病気にかかりやすく、治療にも時間がかかる世代です。負担を苦にした受診抑制で重症化や手後れに至る深刻な事態も後を絶ちません。

こうした負担増計画に食費を削ったり、受診を我慢したり、薬を減らしてもらえないなどの切実な声を聞いております。通院を減らせば病気が悪化して、結果的には国の財政を圧迫をしてしまいます。政府は、現役世代との負担の公平性、現役世代の負担の軽減と口実を並べています。しかし、現役世代もいずれは年を取る上に、既に親の医療費を肩代わりしている人もいます。病気になりがちな上、収入の手段も限られている高齢者だけを1つの医療制度に集め、負担増か給付減かを迫る制度の破綻はいよいよ明らかです。

高齢者をお荷物扱いするこうした医療保険制度の廃止、公的年金削減と医療費の負担増を強いる2倍化の見直し、さらなる後期高齢者保険料引上げの中止を求め、後期高齢者医療事業特別会計予算について反対の討論とします。

○議長（松居亘君） ほかに討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する総務常任委員長報告は可決です。議案第25号は、総務常任委員長報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立多数〕

○議長（松居亘君） 起立多数であります。よって、議案第25号は総務常任委員長報告のとおり可決されました。

日程第8 「議案第30号 令和6年度びわ湖東部中核工業団地公共緑地維持管理特別会計予算についての討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する産業建設常任委員長報告は可決です。議案第30号は、産業建設常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第30号は産業建設常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第9 「議案第31号 令和6年度多賀町水道事業会計予算について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。議案第31号は、産業建設常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第31号は産業建設常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第10 「議案第32号 令和6年度多賀町下水道事業会計予算について」の討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

本案に対する産業建設常任委員長の報告は可決です。議案第32号は、産業建設常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第32号は産業建設常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第11 「議案第33号 多賀町介護保険条例の一部を改正する条例について」を議題とします。本案について、提案理由の説明を求めます。

林福祉保健課長。

〔福祉保健課長 林優子君 登壇〕

○福祉保健課長（林優子君） 「議案第33号 多賀町介護保険条例の一部を改正する条例について」、ご説明申し上げます。

今回の改正は、令和6年1月19日に第1号保険料の多段階化に係る改正等を行う介護保険法施行令の一部を改正する政令が公布され、これに基づいた第9期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定により、介護保険料に関する箇所に変更が生じたことに伴い、多賀町介護保険条例の一部を改正する必要があるため、提案させていただくものです。

まず、保険料率を定める第8条第1項につきましては、現行条例に定める保険料率が令和3年度から令和5年度までの保険料を定めるものとなっておりますことから、これを令和6年度から令和8年度までと改めるものでございます。

介護保険料につきましては、今年度、令和6年度から令和8年度までの3年間の高齢者施策や介護保険事業の運営方針を定めた第9期多賀町高齢者福祉計画および介護保険事業計画の策定とともに、介護保険運営協議会において検討を重ねてまいりました。

高齢者のニーズ把握、人口、要介護認定者数、介護サービス利用者数および介護給付費などの推移から、第9期中の事業費の見込みを推計し、第1号被保険者の介護保険料の収納必要額を算出いたしました結果、第9期保険料の基準月額保険料は現行を上回る

6,220円の見込みとなりましたが、運営協議会においての審議の上、介護給付費準備基金の取崩しにより第9期の基準月額保険料については、現行6,100円から100円値下げし、6,000円と設定することになりました。

さらに、所得段階を現行の12段階から13段階に多段階化し、これを基に所得段階ごとの月額保険料に応じて年額保険料を定め、令和6年度から令和8年度に係る保険料として改正するものでございます。

また、第2項から4項につきましては、低所得者についての保険料の減額賦課に係る保険料率も改正されましたので、それを適用し、改正するものでございます。

第10条第3項につきましては、引用先の法令の改正に伴い改正するものでございます。

なお、付則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行し、令和5年度以前の年度分の保険料については、従前の例によるものといたします。

説明は以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○議長（松居亘君） これより質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） これで討論を終わります。

これより採決を行います。

「議案第33号 多賀町介護保険条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することに賛成の方はご起立願います。

〔起立全員〕

○議長（松居亘君） 起立全員であります。よって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

○議長（松居亘君） 日程第12 「議員派遣の件について」を議題とします。

本案は、会議規則第128条の規定により、お手元に配布しておりますとおり議員を派遣することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、議員派遣の件については、お手元に配布のとおり派遣することに決定しました。

○議長（松居亘君） 日程第13 「委員会の閉会中の継続調査について」を議題とします。

本案は、総務常任委員会および産業建設常任委員会ならびに議会広報常任委員会、議会運営委員会の各委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元に配布した所管事務調査事項について、閉会中の継続審査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の所管事務調査を行うことに決定しました。

お諮りします。これまで議決されました議案について、その字句、数字その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松居亘君） 異議なしと認めます。

よって、字句、数字その他の整理は議長に一任することに決定しました。

以上で、本日の議事日程および本定例会に付された案件は全て終了しました。

去る2月2日開会、本日までの27日間の会期にわたり、終始熱心にご審議、ご審査賜り、また、議会の運営に関しましても格別のご協力を頂き、誠にありがとうございました。

これをもって令和6年2月第1回多賀町議会定例会を閉会いたします。

（午後 3時17分 閉会）

多賀町議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

多賀町議会議長 松 居 亘

多賀町議会議員 清 水 登久子

多賀町議会議員 神細工 宗 宏